

令和5年11月定例会

予算決算委員会資料
(福祉保健部)

住民税非課税世帯物価高騰支援給付金給付事業について

1 事業内容

住民税非課税世帯への物価高騰支援策として、1世帯当たり7万円を給付する。

2 対象世帯（見込み 40,000世帯）

令和5年12月1日現在（基準日）において市内に住所を有し、かつ、令和5年度の市県民税非課税世帯

ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

3 給付額

1世帯当たり70,000円を申請者（世帯主）の金融機関口座に振り込み

4 給付スケジュール

(1) 口座情報を把握している世帯

ア 確認書送付 令和6年1月下旬

イ 振込予定日 令和6年2月中旬

(2) 口座情報を把握していない世帯

ア 申請書送付 令和6年1月下旬

イ 振込開始 申請書の受領から3週間程度での振り込み

ウ 申請期限 令和6年3月15日（金）

※ただし、国通知により申請期限を延長する場合がある。

5 周知等

市ホームページや広報あきた1月19日号などにより周知するとともに、令和6年1月17日（予定）からコールセンターを開設し、問い合わせ等に対応する。

6 予算額

2,836,852千円

（内訳）補助金 2,800,000千円（70,000円×40,000世帯）

事務費 36,852千円

〔主な内訳〕通知書等発行業務委託料 11,715千円

通信運搬費 10,932千円

コールセンター業務委託料 5,112千円

7 財源

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2,836,852千円

障害者支援施設等物価高騰対策事業等について

1 事業内容

物価高騰支援策として、障害者支援施設および老人福祉施設等に対し、施設の負担軽減を図るため、入所・通所施設については、食材費の高騰分の一部を補助するとともに、訪問・相談系の事業所については、光熱費の高騰分の一部を補助する。

2 対象施設

市から指定等を受けており、かつ、市内に住所がある以下の施設等

(1) 障害者支援施設等

- ア 食材費補助対象 214施設（入所又は通所施設）
- イ 光熱費補助対象 29事業所（訪問系又は相談系事業所）

(2) 老人福祉施設等

- ア 食材費補助対象 324施設（入所又は通所施設）
- イ 光熱費補助対象 92事業所（訪問系又は相談系事業所）

3 補助基準額

(1) 食材費補助

- ア 入所施設（3食提供）1人当たり 9,000円
- イ 入所施設（2食提供）1人当たり 6,000円
- ウ 通所施設（1食提供）1人当たり 3,000円

(2) 光熱費補助

- 訪問・相談系事業所1事業所当たり 48,000円

4 予算額

(1) 障害者支援施設等 17,274千円

区分		人数・事業所数	補助基準額	補助額
食材費	入所（3食）	30人	9,000円	270,000円
	入所（2食）	1,087人	6,000円	6,522,000円
	通所（1食）	3,030人	3,000円	9,090,000円
光熱費	訪問・相談系	29事業所	48,000円	1,392,000円
			計	17,274,000円

(2) 老人福祉施設等 77,217千円

区分		人数・事業所数	補助基準額	補助額
食材費	入所（3食）	7,259人	9,000円	65,331,000円
	通所（1食）	2,490人	3,000円	7,470,000円
光熱費	訪問・相談系	92事業所	48,000円	4,416,000円
			計	77,217,000円

5 財源

- 県補助 47,245千円（補助率1/2）
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 47,246千円